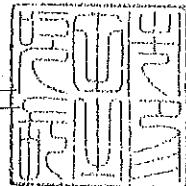


30 児給第 1187 号
平成 31 年 1 月 18 日
(2019 年)

吹田市個人情報保護審議会
会長 岡 豪敏 様

吹田市長 後藤 圭子



個人情報の保護について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付システム構築業務に伴う新たな電子計算機処理に
かかる個人情報保護について

吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付システム構築業務に伴う新たな電子計算機処理について

1. 質問する項目 (質問の根拠)	電子計算機処理の制限 (吹田市個人情報保護条例第12条第1項)
2. 対象業務	吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付システム
3. 業務概要	<p>1 目的 中核市移行に伴い大阪府より移譲を受ける母子父子寡婦福祉資金貸付業務について、貸付の事前相談から審査支払い、償還金の調定、収納、滞納までを一元的に管理することにより、貸付に関する事務処理を適切、確実かつ効率的に行うことの目的としています。</p> <p>2 効果 システムの導入により、償還完了までの約20年間の相談・貸付・償還・滞納整理等の情報を一元的に管理でき、振込や収納事務、通知等の事務の効率化が図れます。また、市民等からの問い合わせに迅速かつ適切な対応が可能となります。</p> <p>3 個人情報の取扱い 別紙2「母子父子寡婦福祉資金貸付システムの概要」参照 本システムは、インターネットとは分離したネットワーク環境で運用し、市民から受け付けた申請書の内容を事務担当者が入力を行い、システムサーバー上にデータを保存します。</p> <p>4 情報セキュリティ対策 本システムは、本市共通基盤システム※1を活用して運用するシステムのため、個人情報取扱事務担当者のみがシステムにアクセスすることができます。システムへのアクセスについては静脈認証を用いてログインする本市共通の方法をとっており、参照履歴や処理履歴はアクセスした業務担当者の情報が記録されます。貸付金の振込処理においては全国銀行協会フォーマットに対応したデータをシステムから取り出し、記録媒体に保存しますが、データの取り出しには個人情報取扱責任者の承認の後、情報政策室職員が操作をする必要があるため、必要以外の個人情報をシステムから取り出すことはありません。</p>
4. 個人情報の内容	別紙1「個人情報記録項目一覧」
5. 審議に諮る理由	今回の業務が、新たに電子計算機処理を行おうとする業務であり、吹田市個人情報保護条例第12条第1項の規定により、審議会の意見を聴かなければならないため。
6. 今後の予定	平成32年3月1日稼働予定
7. 担当室課	児童部子育て給付課

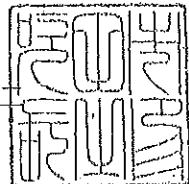
※1 共通基盤システムとは、本市における各システム間で共通的に使用する機能や情報の連携を一元管理するシステムのこと。



30 健準第 107-2 号
平成 31 年 1 月 17 日
(2019 年)

吹田市個人情報保護審議会
会長　岡　豪敏　様

吹田市長　後藤　圭



個人情報の保護について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

- (1) 生活衛生システム構築業務における新たな電子計算機処理に係る個人情報保護について
- (2) 医療費助成給付・結核管理システム構築業務における新たな電子計算機処理に係る個人情報保護について

吹田市個人情報保護審議会への諮問案件調査票

1 諮問する項目 (諮問の根拠)	電子計算機処理の制限 (吹田市個人情報保護条例第12条第1項)
2 対象業務	生活衛生システム構築業務
3 業務の概要	<p>1 目的</p> <p>平成32年度の中核市移行に伴い、現在府保健所が実施している生活衛生に関する業務（食品衛生、環境衛生、薬事等）を市保健所で実施します。大阪府では、当該業務についてシステムを活用し実施していることから、市においても同等の機能を有するシステムを導入し、関連データを引き継ぎ、運用することにより、円滑な業務移管と事務の効率化を図るものです。</p> <p>また、現在、市環境部が個別のシステムを利用し実施している畜犬管理業務については、新たに市保健所が所管する狂犬病予防法に関する業務と一体的に実施することから、本システムのパッケージに含めて構築します。</p> <p>（生活衛生システムを利用する保健所業務については別紙1参照。）</p> <p>2 効果</p> <p>生活衛生施設の許認可や台帳管理等をシステム化することで、複数の職員が同時に作業することができるようになり、処理時間の短縮等、事務の効率化を図ることができます。</p> <p>また、畜犬管理についても、新たに住基情報と連動させることにより、基本情報の入力作業の省力化を図るとともに、入力ミスによる個別案内等の誤発送を防止します。</p> <p>3 個人情報の取扱い</p> <p>本システムは共通基盤システム^{*1}を活用し、IDと生体情報によって認証を受けたもののみが利用することができます、システム内の畜犬台帳で管理する個人情報については、狂犬病予防接種の個別案内や放浪犬の飼い主特定、統計処理等に活用します。</p> <p>4 情報セキュリティ対策 <不正アクセス対策></p> <p>本システムが接続するネットワークは、府内の利用に限定し、インターネットなどの外部ネットワークとは接続されないため、安全が確保された環境です。</p>

	<p>＜ユーザーアカウント管理＞</p> <p>本システムへのアクセス権限は業務ごとに管理でき、人事異動に伴い所属の変更等が生じた場合には不要となったユーザーアカウントは都度手動で削除します。管理者は、誰がどの情報を操作、閲覧したか等のログ情報を確認できます。</p> <p>＜物理アクセス対策＞</p> <p>本システムのサーバは、入退室制限のある区域に設置し、セキュリティを確保します。</p> <p>＜データの保全＞</p> <p>毎日のデータバックアップを行い、障害が発生した場合、迅速なデータ復旧を可能とする設計としています。</p>
4 個人情報の内容	【畜犬管理】 飼い主の氏名、住所及び電話番号
5 審議に諮る理由	今回の業務は、中核市移行に伴い、市が新たに電子計算機処理を行うものであり、吹田市個人情報保護条例第12条第1項により、審議会の意見を聴かなければならないため。
6 今後の予定	平成32年4月1日 稼働予定
7 担当室課	保健所設置準備室

※1 共通基盤システム：ログイン認証などの共通機能や職員データベースなどを全システムで共同で利用するためのICT基盤。

吹田市個人情報保護審議会への諮問案件調査票

1 濟問する項目 (濟問の根拠)	電子計算機処理の制限 (吹田市個人情報保護条例第12条第1項) (吹田市個人情報保護条例第12条第3項)
2 対象業務	医療費助成給付・結核管理システム構築業務
3 業務の概要	<p>1 目的</p> <p>平成32年度の中核市移行に伴い、現在府保健所が実施している医療費助成給付や結核関連等の業務を市保健所で実施します。大阪府では、当該業務についてシステムを活用し実施していることから、本市においても同等の機能を有するシステムを導入し、関連データを引き継ぎ、運用することにより、円滑な業務移管と事務の効率化を図るものです。</p> <p>なお、システムの構築に当たっては、既に市立保健センターが導入している健康情報管理システムに、新たに必要となる機能を追加することにより対応します。</p> <p>(医療費助成給付・結核管理システムを利用する保健所業務については別紙1参照。)</p> <p>2 効果</p> <p>医療費助成給付の台帳管理等をシステム化することで、複数の職員が同時に入力作業に携わることができるようになり、処理時間の短縮等、事務の効率化を図ることができます。</p> <p>また、住基情報や税情報と連動させ、基本情報の入力作業の省力化を図るとともに、入力ミスによる個別案内等の誤発送を防止します。</p> <p>さらに、感染症等の項目を保健センターの健康管理システムと連携させ、世帯員の健診結果や予防接種の履歴等を迅速かつ正確に把握し、ケース支援や感染の拡大防止等につなげます。</p> <p>3 個人情報の取扱い</p> <p>本システムは共通基盤システム^{※1}を活用し、IDと生体情報によって認証を受けたもののみが利用することができ、システム内の個人情報については、医療費助成給付の申請手続き、個別案内等の作成、各種支援履歴の管理、統計処理等に活用します。</p> <p>(業務内容の詳細については別紙2参照。)</p>

	<p>4 情報セキュリティ対策</p> <p>＜不正アクセス対策＞</p> <p>本システムが接続するネットワークは、府内の利用に限定し、インターネットなどの外部ネットワークとは接続されないため、安全が確保された環境で個人情報を取り扱うことができます。</p> <p>＜ユーザアカウント管理＞</p> <p>本システムへのアクセス権限は業務ごとに管理ができ、人事異動に伴い所属の変更等が生じた場合には不要となったユーザアカウントは都度手動で削除します。管理者は、誰がどの情報を操作、閲覧したか等のログ情報を確認することができます。</p> <p>＜物理アクセス対策＞</p> <p>本システムのサーバは、入退室制限のある区域に設置し、セキュリティを確保します。</p> <p>＜データの保全＞</p> <p>毎日のデータバックアップを行い、障害が発生した場合、迅速なデータ復旧を可能とする設計としています。</p>
4 個人情報の内容	別紙3「個人情報記録項目一覧」
5 審議に諮る理由	今回の業務のうち、市の既存システムに新たな機能を追加し電子計算機処理を行うことについては吹田市個人情報保護条例第12条第1項により、同条第2項の取扱事務に係る電子計算機処理を同項第2号に掲げる事由により行うことについては同条例第12条第3項により、それぞれ審議会の意見を聴かなければならないため。
6 今後の予定	平成32年4月1日 稼働予定
7 担当室課	保健所設置準備室

※1 共通基盤システム：ログイン認証などの共通機能や職員データベースなどを全システムで共同で利用するためのICT基盤。